

電波監理審議会（第1098回）議事要旨

1 日時

令和4年2月2日（水）10:00～11:50

2 場所

Web会議による開催

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

日比野 隆司（会長）、兼松 由理子（会長代理）、笹瀬 巖、長田 三紀、林 秀弥

(2) 審理官

越後 和徳、鹿島 秀樹

(3) 総務省

（情報流通行政局）

吉田 博史（情報流通行政局長）、藤野 克（大臣官房審議官）、三田 一博（総務課長）、
飯倉 主税（放送政策課長）、中村 朋浩（放送政策課企画官）

（総合通信基盤局）

野崎 雅稔（電波部長）、林 弘郷（総務課長）、荻原 直彦（電波政策課長）、
翁長 久（移動通信課長）、田中 博（移動通信企画官）、木村 裕明（重要無線室長）

(4) 事務局

高田 貴光（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

4 議事模様

(1) 諮問事項（総合通信基盤局）

① 無線従事者規則の一部を改正する省令案

（諮問第2号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

無線従事者国家試験の方法として、筆記によるもののほか電子計算機その他の機器を使用する方法も取ることができる旨の規定の追加について諮問するもの。

② 電波法施行規則等の一部を改正する省令案

(高度化された陸上無線システムに対する定期検査の簡素化に係る制度整備)

(諮問第3号)

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

令和2年12月の「高度化された陸上無線システムに対する定期検査のあり方に関する検討会」報告に基づき、携帯電話等の基地局における定期検査の見直しの制度化について諮問するもの。

③ 2.3GHz帯における第5世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針を定める告示案

(諮問第4号)

審議の結果、諮問のとおり制定することが適当との答申をした。

【内容】

2.3GHz帯におけるダイナミック周波数共有を活用した第5世代移動通信システムの普及のための告示案の制定について諮問するもの。

(2) 報告事項 (総合通信基盤局)

公共用周波数の有効利用に向けた継続的なフォローアップの実施について、総務省から報告があった。

(3) 諮問事項 (情報流通行政局)

① 日本放送協会放送受信規約の変更の認可

(諮問第5号)

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

受信契約者の利便性向上や契約・収納活動の効率化に向けた取組の一環として、電話番号及びメールアドレスを受信契約時等の届出事項として規定する等の「日本放送協会放送受信規約」の変更に対する認可について諮問するもの。

② 日本放送協会令和4年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見

(諮問第6号)

審議の結果、諮問のとおり意見を付すことが適当との答申をした。

【内容】

放送法第70条第2項の規定に基づき、令和4年度のNHK収支予算等に付する総務大臣の意見について諮問するもの。

(文責：電波監理審議会事務局)